

平成 21 年第 3 回大台町議会定例会会議録（第 2 号）

1 . 招集の年月日

平成 21 年 9 月 14 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開会

9 月 15 日（火）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君

2 番 上 岡 國 彦 君

3 番 堀 江 洋 子 君

4 番 中 谷 隆 司 君

5 番 小 野 恵 司 君

6 番 直 江 修 市 君

7 番 前 川 怜 君

8 番 中 西 康 雄 君

9 番 山 本 勝 征 君

10 番 大 西 慶 治 君

11 番 濱 井 初 男 君

12 番 前 田 正 勝 君

13 番 中 谷 治 之 君

14 番 廣 田 幸 照 君

15 番 森 本 泰 典 君

16 番 松 原 隆之助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員数

なし

8. 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君
副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君
総務課長	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君
会計管理者	上野 拓治 君
町民福祉課長	尾田 秀樹 君
生活環境課長	鈴木 好喜 君
税務課長	立井 靖樹 君
建設課長	高松 淳夫 君
産業課長	野呂 泰道 君
健康ほけん課長	大滝 安浩 君
総合支所長	戸川 昌二 君
大杉谷出張所長	寺添 幸男 君
教育課長	鈴木 恒 君
報徳病院事務長	尾上 薫 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山 幸也 君
同書記	北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

9 番 山 本 勝 征 君 10 番 大 西 慶 治 君

11. 日程第 1 一般質問

1. 山 本 勝 征 議員
2. 大 西 慶 治 議員
3. 廣 田 幸 照 議員
4. 濱 井 初 男 議員
5. 中 谷 治 之 議員
6. 前 田 正 勝 議員

(午前 9時 00分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成21年第3回大台町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長(中西 康雄君)

本日の会議日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

一般質問

議長(中西 康雄君)

日程第1「一般質問」を行います。

9番 山本勝征議員

議長（中西 康雄君）

通告順番に発言を許可をいたします。

通告順1番 山本勝征議員の発言を許可します。

9番（山本 勝征君）

改めまして、おはようございます。議席番号9番の山本勝征でございます。一番最初に、町長と教育長に一般質問させていただきたいと思います。今回3点ほど一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

まず第1点目、町立小中学校施設への太陽光発電の導入と環境教育についてということで質問したいと、このように思います。

環境は21世紀のキーワードとなっております。地球の温暖化が急速に進む中で、CO₂を削減して低炭素社会を実現することは、日本社会はもちろんのこと、世界的な課題となっております。また広がりを見せております。このことは、各国がどのような困難があろうとしても、未来社会のことを考えれば課題を解決していかなければならないと、このように思っております。

しかし、各国の政治状況であるとか、あるいは経済的な思惑から、なかなか足並みを揃えてこれに取り組むということは、非常に難しい状況のようでございます。

地球環境の悪化はエネルギーの消費量が年々増加することが根底にあります。したがって、いかにエネルギーを効率的に使用するか、また自然エネルギーをどのように活用していくかが、今後の課題でないかと考えます。

文部科学省も環境を考慮した学校施設の推進方策をまとめております。新学習指導要領では、総合的な学習の時間をとおして、あるいはまた生活科、理科等を含めエネルギー、環境教育の育成、さら

に科学教育等を充実させ、児童生徒の興味関心を高めることが求められております。このように環境に負荷をかけないエネルギーの施設を設置し、学校教育を推進する必要があるのではないかと考えます。このような観点から次の3つの項について伺いたいと、このように思います。

1つは、町内小中学校施設の太陽光発電の設置状況について、お伺いします。

2つ目は、今後のエネルギーに対しての町、または学校の考え方について伺いたいと思います。

3つ目は、町内小中学校における環境やエネルギー教育への取り組み状況について、伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

それでは山本議員のご質問にお答えをいたします。

第1問目の小中学校への太陽光発電の導入と環境教育についてでございますが、まず1点目の町内小中学校の学校施設の太陽光発電の設置状況について、お答えをいたします。学校施設への太陽光発電の導入は、環境教育の教材としての活用や環境負荷低減の効果が期待されておりますが、当町内学校施設につきましては、いずれの施設も未設置でございます。

次に、2点目の今後の自然エネルギーに対しての考えについてでございますが、世界的にCO₂削減に向けまして、各国さまざまな対策が実施される中、自然エネルギーに対しましては、注目をしているところでございますが、今回の経済対策を含めて文部科学省では太陽光発電の導入につきましては、平成20年11月11日に関係省庁と連携いたしまして、太陽光発電の導入拡大のためのアクションプランをとりまとめております。

その中で、学校施設における太陽光発電の導入拡大を環境を考慮した学校施設、エコスクールの整備推進の一環として導入を推進しております。町におきましても三瀬谷小学校体育館改築時に、太陽光発電の導入も検討いたしましたが、事業費がかかるわりには収入となる売電の額が、大変小額であることから断念をいたしたところでございます。

今般の経済危機対策におきまして、特に緊急に実施すべき施策として、スクールニューディール構想、学校耐震化の早期推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施する構想でございまして、この構想が示されまして文部科学省では導入を推進しておりますが、多気町の小学校に設置されております施設の実績を伺いましたところ、30キロワットアンペア規模で設計金額が3,775万円となりまして、財源は6分の1の県補助金と、独立法人の補助金がありましたので、一般財源の負担が1,010万円であったそうです。

それに対しまして一昨年、昨年の1年間の売電額は38万6,666円であったと伺いました。これは学校の使用した電気量を差し引いた金額でありませんでして、学校が使用した電気料は正規の使用料として支払いをしているようでございます。それを踏えまして、再度本町の学校施設への導入についても検討いたしましたところ、しかしながら、各学校の耐震工事もすでに完了してございまして、設計士等からの情報では、再度耐震診断が必要となりますし、それに伴う耐震補強工事が必要である可能性が高いということでした。

加えまして、あまりにも事業費と売電料がかけ離れておりますことや、発電施設の耐用年数がどの程度になりますかわかりませんが、更新時のことを考えますと、更新費用の財源確保におきましても、大変不透明でありますことなどから、今回も導入を断念したところでございます。教育的な部分を考えますと、どこかの施設に設置も必要かと思いますが、あまりにも高額でありますし、まだまだ効率も悪いことから、今後、もっと少額な事業費で効率の良いものが開発されることが予想されますので、そのときにもう一度検討をいたしたいと考えております。

なお、自然エネルギーに対する全般のことにつきましては、後ほど町長のほうからお答えをさせていただきます。

3点目の小中学校における環境やエネルギー教育への取り組みにつきましては、小中学校それぞれの事例を挙げますと、まず小学校の場合ですが、各学年別に校内の自然から学ぶことといたしまして、校内の花や草木とのふれあいや、飼育しているウサギなどとのふれあい、また地域の自然にふれあう事業として、野菜の栽培をはじめ野原の草花や農作物の観察、そして河川や谷川の水中生物の観察と、ごみ広いをすることや、地域の環境保全に向けまして、公害対策や自然を守る仕組みの学習やアルミ缶収集活動、そして家庭から出るごみ調べや、ごみの分別やりサイクル活動などが挙げられます。そのほかに中部電力さんの協力をいただきまして、家庭の節電調査などを行い、キッズISO取得する取り組みを行っております。また、本年度夏休みは大杉谷自然学校と連携し、豊かな体験活動推進事業を取り入れ、キャンプを通し、自然環境に対する取り組みを行ったところでございます。

中学校におきましては、環境に関しまして森林の役割と木材の伐採についての学習を通じまして、資源の有効利用と自然環境の保全についての学習をいたしております。また、ほたるの里づくりや松と杉の教材を利用した環境学習とともに、キャリア教育の一環といたしまして、森林組合職員を招きまして自然の大切さと現状の学習をいたしております。

そのほか、奉仕などの体験活動としまして、花壇の整備や水やりをとおして、自然の大切さを感じる活動などに取り組んでおります。小中学校それぞれにいろいろな取り組みをしておりまして、各校全く同じことを行っているわけではございませんが、1つの学校の事例をご紹介いたしまして、答弁とさせていただきますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは2点目の自然エネルギーに対する考えについて、お答えをいたします。まず自然エネルギーと申しますと、太陽光や風力、地熱、バイオマスなどさまざまなものがございます。そうした自然エネルギーの活用が地球温暖化や化石燃料の枯渇化などの対策として有効ございまして、必要であると指摘をされておりまして、私もこの地域で取り組めるものはないかと考えているところでございます。

今までも風力発電の候補地を数箇所業者に調査をしていただいた経緯もありますが、風量はございまして建設作業に使用する道路や、発電した電気を送電するルート確保などに多額の費用がかかり、現状の売電コストでは採算が合う地域が見つからないのが状況でございます。現状でございます。

また、バイオマス関係では、町の面積の93%が山林という地理的条件を活かし、木質バイオマス発電や熱利用ができないかと考え、宮川村当時の平成14年ごろ、奥伊勢フォレストピアでの活用を専門家を交えて検討いたしましたが、その当時の考え方や社会情勢、技術面等で採算が合わないとの結論に至っております。しかしながら、近年の社会情勢、技術革新により、先進的に取り組まれている

市町村や企業も出てまいりまして、森林の活用や管理、排出権取り引きといった観点からも、バイオマスの利活用ができるのではないかと期待をしているところでございます。

また、太陽光発電につきましては、県の補助等を活用しながら、各家庭でできる自然エネルギーの活用として広げてまいりましたが、本年度より県補助がなくなります。今後は可能性があれば国の補助事業等活用して、導入も検討していきたいと考えております。また太陽熱につきましても温水器や床暖房などにより、各家庭でできる自然エネルギーの活用として利用の普及、啓発に努めていきたいと考えてております。

なお、今後、自然エネルギーの技術発展等により、環境にやさしく採算性が確保され、地域が潤うような自然エネルギーがあれば、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りまして答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それじゃ再質問をさせていただきたいと思います。教育長の答弁のほうからですけども、ちょっと政権が交代しますので、どういうふうこれから動いていくかわかりませんが、さきほどもちょっと教育長も触れましたように、スクールニューディール構想が掲げられております。耐震化、太陽光発電、ICT環境整備等からなっているんですけども、太陽光発電については学校施設未設置であるということ、非常に経費もかかるし、売電等の関係でということなんですけども、やはりその教材として、学校の天井へ向いて屋上へ上げなくてもですね、どっか違うところへ置いて教材として、モデルスクールとして私はこれからの時代、そういうようなことを勉強させるのも必要なんじゃないかというふうに思うんですよ。

大台町は非常に早く、町長の理解もあつたんだと思うんですけども、耐震化は100%ということです。耐震化はですね、これ段々進んでおりますけども、まだ未設置、未整備のところがたくさんあるんですけども、大台町は幸に100%耐震化されておると、そうなるこれから学校教育施設に対する

ものは何かというと、太陽光発電やと私は思うんですよ。そういうようなものとして、教育の中に取り入れていく、こういうようなことが必要であると、エコ教育、エコスクールというような言葉も盛んに使われるんですけども、学校の芝生化、校庭の芝生化ですね、これも非常に進んできていると、ただ、大台町の場合には自然環境が非常に豊かですから、街のビルの中にある学校なんかはですね、芝生化も早急にしなきゃならないかわかりませんが、自然がいっぱいですから、これもこれからの時代には進めていかなければならないと思いますけども、あとにするとしても、太陽光発電はやはり教材として、やはりやるべきであると、こういうふうに考えるんです。

やはり教育というのは目で見て、あるいは手で触って、手でふれてですね、子どもたちに教える。特に低学年の場合にはそういうようなことが必要だと私は思います。エネルギーというのは私は目で見えないと思うんですよ。目で見えないものであるというふうに考えております。だから太陽光発電であるとか、風力発電であるとか、地熱は別にしましてバイオマスであるとか、こういうようなものはですね、目で見て、ああこれが自然エネルギーなんだということがですね、子どもたちにわかる状況、やはりどこかにはきちっと採算ばかり、効率ばかり言っていないでつくるべきであるというふうに考えております。特にこれからは、おそらく小中とも教育の中で生活とか理科とか、あるいは総合学習の中で教えているんじゃないかと思うんですけども、持続可能な社会の構築、これは教育だけじゃなくして、町長のほうでも考えなきゃならないテーマであるというふうに思います。

そういうような観点からしましても、この学習対象となる太陽光発電を課題にして実現すべきである。課題だけじゃなくして実現すべきであるというふうに考えておりますので、再度ですね、このことについての答弁を求めたいと、このように思います。町長、これも町長のほうだと思います。町長のほう。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

はい、ありがとうございます。実を言いますと、この答弁つくるときにですね、学校の屋根へ付け

るのは、これちょっとそういうようなことで効率性も悪いとか、非常に費用もかかるというようなこともございまして、1つの教材として何とかしていこうやないかというような話をしておりました。その実現に向けてですね、取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、このCO₂の削減ですね、政権交代になってわけなんです、いわゆるその25%の削減を目指すと、90年比というふうな形で言っておりますが、こういったようなものもですね、新築住宅も全部屋根に太陽光発電付けやなあかんとかいうふうなことになるとかですね、あるいは車の販売ももう9割以上がですね、全部エコカーにならなあかんとかいうようなことのようなんですね。

そういうことで、非常にその産業界も大変だなというふうなことのようなんですが、そういう風がですね、これからどんどんどんどん吹いてくるんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味でこの公共施設での対応というようなことも、かなり出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、まずは、その教材としての導入、どの程度の規模のものになるんか、まだまだこれからですが、しっかり検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それで、ちょっと教育長のほうへもしておきたい。いつの新聞やったかちょっとわからんですけども、伊勢市が小中学校5校へ太陽光発電システムを設置するというようなことが出ておりますので、教育委員会としてもやはり先、私が言ったようなこと含めてですね、教育委員会としても十分そんなことも考えていくべきであるというふうに考えておりますので、教育長についても今言ったようなことを求めておきたいと、このように思ひます。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

教材としてですね、太陽光発電ということでございますけども、答弁の中にも少し述べさせていただきまして、やはり施設としてはそういったものは必要ではないかなということは、私どもも理解をしているところでございます。

ただ、小さなものと言うんですか、小規模の、いわゆる教科の実験用というようなものにつきましては、中学校にはございまして、それが教材として使っているわけですけども、実用的に子どもたちに実際にこう見ていただくというような施設はございませんので、その辺は今後ですね、各校に教材の一部として設置できるように努力をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それじゃ2問目の森林整備の状況についてということで、お伺いしたいと思います。

森林の整備状況についてということですけども、林業を取り巻く状況は、ここ数年、より一層厳しい状況になっていると思います。平成18年3月議会、合併して初めての議会ですけども、私、森林整備の状況について質問をいたしております。町内の森林はその後ですね、依然としてこう荒れが目立っているというのですか、荒れた状態の山がかなりまだあちらこちらにあります。

そこで、合併後どれだけ整備が進んだかということで聞きたいと、このように思います。18年3月答弁を基準にして整備内容をお示しいただきたいと、環境林、生産林の整備状況、それから林道、作業道等の延長は、18年度比ですけども、それから地産地消の取り組み、その後どのような状況で

取り組んだか、それから所有者境界の位置確認と小規模山林の団地化、これも団地化してということ、町長の答弁の中にもありますので、そういうようなことで、町長の答弁を求めたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは森林の整備状況について、お答えをいたします。まず1点目の環境林と生産林の整備状況でございますが、合併前から宮川地域では森林環境創造事業を導入しまして、積極的に森林整備を進めてきたところでございます。さきの議会で町内の私有林2万7,998haのうち、環境林は1万9,200haと、生産林は8,798haとお答えをさせていただいているところでございます。

議員ご指摘の平成18年度を基準とした整備内容でございますが、環境林整備といたしましては、平成18年度から20年度まで741haを整備をいたしました。生産林といたしましては、国補の造林事業や条件不利森林公的整備緊急特別対策事業等で2,569haを整備をしてきたところであります。平成21年度の森林整備の事業といたしましては、環境林で200haを、生産林では989haの整備を計画をしているところであります。整備が遅れております生産林につきましては、「頑張る三重」の林業創設事業等により団地化による効率的な施業をほどこしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の林道作業道等の延長についてですが、平成18年度までの林道延長が9万4,669m、1ha当たり3.3mであります。作業道及び作業路としては3万2,137m、1ha当たり3.1mでございますが、これを整備してまいりました。合併後、平成20年までに林道整備といたしまして、県事業として西出菅合線305m、それから野又越え線で121m、合計で426mを整備をしてまいりました。で、町単の作業路として粟生で50mとか、水谷で350m、茂原の東又で752m、大栃の竜又で712m、合計で1,864mを整備をさせていただきました。

平成21年度では県事業として、林道が西出菅合線166mございます。及び町単作業路としては滝谷

とか水谷、あるいは倉本、久豆とかいろんなところで、合計で 5,248mの作業路を計画をしております。生産林の整備と効率的な施業に取り組みたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

3点目の地産地消の取り組み状況についてでございますが、今年度新しく開設をいたしました三瀬谷総合保育所、及び三瀬谷小学校の体育館につきましては、地元産の木材を使用しまして整備をさせていただきました。また、小中学校の勉強机にも地元産の木材を使いまして、整備を図っているところでございます。今年度は日進公民館の新築について、地元産の木材を使い整備を計画をしているところでございます。この日進公民館の建設費用でございますが、約1億2,100万円を予定しております、この費用につきましては木造公共施設整備等における地域材の利用促進を行うことを目的としました、新林整備加速化林業再生基金事業を活用しながら21年度で設計、建築等整備を計画しているところであります。

今後の林業活性化でございますが、私はこれまでも林業を基幹産業として位置付けながら、積極的な展開を図ってきたつもりではございます。これからもそうしなければならないと考えているところであります。今年度から私も三重県の森林協会の会長や、あるいは多くの県の森林関係の協議会の要職を承っております関係から、森林整備による木材の利用拡大等図れるよう、国、県の関係機関に対して積極的に働きかけてまいりたいと思っております。また森林環境創造事業等をはじめとする、あらゆる事業の導入及び事業体の育成や三セク等を活用した事業拡大につきましても努力を惜しみませんので、ご理解を賜りたいと存じます。4点目の所有者境界の位置確認と小規模山林の団地化についてのご質問でございますが、山離れによる所有山林の位置や境界が不明なケースが多くなってきておりまして、最近では効率化を図るため団地化による施業を実施しておりますが、境界確認の作業が手間どっている状況でございます。平成18年3月議会での答弁では、国の事業を導入して民有地においても事業の実施とあわせて所在の明確を図っていくということで、お答えをさせていただいておりますが、以降、森林所有者の境界確認につきましては、平成18年度から実施しております地籍調査、森林予備調査でございますが、これの一環として栗谷、桧原、神滝、小滝、清滝、栃原、柳原地区で276haを行いました。平成19年度には粟生、江馬、大井、園地区で190haについて確認作業を進めてきたところでございます。

また、森林整備にあたりましては、必ず境界の確認が必要となりますことから、施業することによって境界の明確化が進むものと考えております。小規模山林への団地化につきましても、これまでも集約化による森林整備を行ってきておりますが、平成21年度では「頑張る三重」の林業創設事業を導入しまして、桧原、南、下真手、弥起井、粟生、柳原地区で295haを団地化し、効率的な施業を行い、

森林所有者の負担を軽減するとともに、森林整備や境界確認作業を進めているところでございます。

また、森林整備の事業説明会を宮川森林組合が中心となりまして、町内各地で開催し、その中で森林所有者に対し、小規模山林の団地化と境界の位置確認の必要性について認識していただきながら、施業を進めているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それじゃ再質問いたしたいと思っております。

まず、1点目の環境生産林の整備状況ということで聞きましたけども、この環境林741ha、18年以降したということですけども、総面積からいうと少ないのですけども、これはその以前に宮川村の時代はかなり環境林の整備が進んだんか、どうかということも1点、再質問で聞きたいと思っております。740haと聞いたんですけど、数値の間違いなければ、1万9,200haからすると少ないように思うんで、私が言うたことが理由なんかどうか。

それともう1つ、生産林につきましてはですね、2,569haですか、これだけの整備が進んでおるといんですけども、生産林は非常に金にならない部分が木材の場合にこうありますので、山林所有者もなかなか手を付けないというのが現状だと思います。やはりしかし、生産林というのは人家の近く、あるいは林道の近く、県道の近く、非常に我々の生活圏に近いところの山ですので、是非これは今後もどんどんですね、進めていっていただきたいと、進めるべきであると、こういうように思っております。

それからもう1つ、2つ目の林道の延長につきましてはですね、ヘクタール当たり3.1、3.3mということで、非常に林道の延長が、私から言うとヘクタール当たりからすると、入ってない状況であるというふうに思います。わずかヘクタール当たり3m前後ではですね、今の時代ではもう話にならない状況であると思っております。今後、材を出して経済状態、あるいは林業木材の価格等が上昇してきた場

合にですね、これでは話にならないということですので、これも進めるということが大事ではないかと、このように思います。

ただ、山林所有者であるとか、その各字、各地域はですね、もう山の経営に対して非常に興味、関心をなくしておりますので、道を付けるというようなことに対して非常に無関心になっているので、行政がどうやなということ自体難しい点もあるかと思えますけども、やはりこれは進めていただきたいと、このように思います。

もう一回答弁を求めたいと思うんですけれども、今、町長の答弁の中で、森林協会の会長等いろいろな要職をしているようですので、是非そういうようなお立場にあるということであるならば、大台町たくさんの町有林もありますし、それからもちろん面積に占める森林割合も多いし、林業が基幹産業であるというような位置付けもしておるんですから、是非大台町の林業の振興というのですか、向上というのですか、そういうようなものにも努力してほしいと思えますし、またそれだけじゃなくして、林業森林そのものの振興にもしっかり力を発揮していただきたいと、こういうように思っておりますので、もう一度決意やら、今言った、私の言ったことに対しての再答弁をお願いしたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

環境林につきましては、平成 13 年度だったと思いますが、それから手を付けてですね、ずっと整備を進めてきております。かなりの面積、ちょっと数字は持っておりませんが、かなりの面積ができてきて、林道から 350m のそれ以遠のですね、森林についてほとんどのところは一巡したんではないかというぐらいですね、こなしてきておるという状況でございます。

そういうことで、今後ですね、まだ旧大台地域のほうへの部分もかなりいけるんじゃないかなというふうには思っておりますが、そういうようなことで進めてまいりたいと思えますけども、生産林のほうはですね、しっかりとやはりこれ間伐を中心に整備をしていかなあかんというような状況でござ

います。

ということで、森林組合さん中心としてですね、どんどん仕事取ってきてもらって、それで従業員の人も多く雇いながらですね、どんどん仕事をこなしていくという形で、ファイターズもそうなんですけど、そういうようなことで、いろんなその町内にもまだまだ山で働いていただける方も多くあるわけですから、森林組合どんどん取ってきて、それでこういうような事業体に仕事振りながらですね、やっていくというような役割も非常に重要なことじゃないかなというふうに思っているところでございまして、環境林も含めてですね、今後もそういう森林整備には重点的にも取り組んでいかなければならないし、これまでも取り組んできたところでございますので、さらに重点的にやっていきたいというふうに思っております。

また、林道の延長でございますが、なかなかこれ昔からですね、もう15年も20年も前でもこの3m程度できておりました。この旧の宮川だけで林道延長見ても3.7ぐらいの程度にしかなくなっていないということですね。それからまだまだほとんど延びていないというふうなことから、これだけのその材価が低迷している中でですね、やはりその道を付けていくということについては、所有者の皆さんも抵抗がかなりあるんじゃないかなと思います。

で、3年ほど前にも天竜のほうの森林施業等々視察もしていただいて、林業振興協議会の皆さんも行っていてですね、あのいろんな機械でどんどん道を付けていって、そこから搬出してやってきておると、これはええのうというふうなことで帰ってきて、そのようにいろいろ動いたわけですが、わずか数十メートルしかできていなかったという、そういうようなことでもございまして、やはりその山の地形上の問題もあつたりですね、いろんなことが絡んでもきますんで、一概にその林道が少ない、あるいは作業道が少ないと言いましても、じゃ付けましょうかということに、すぐにはならない、なりにくいわけなんですけども、思いとしてはやはり付けていくべきだなというふうに思っております。

と言いますのは、今のこれからもう伐採期にもなっておるわけなんですけども、そういった山が少しでもコストの削減につながっていくような形になって、より山元に経費が回るというような形に持っていけないとですね、コスト高ばかりでございまして、そこら辺も含めてですね、やはり林道の整備というようなことは、非常に大事であるというふうなことでございまして。そういうことで作業路、小さな作業路も含めてですね、材が出てきやすいように、対応していきたいなというふうに思っているところです。

また、林ベニヤさん等々もですね、これまで伊勢志摩、それから大紀、それから宮川というような形でそれぞれの森林組合にですね、県森連さんもいろいろ動いていただく中で、積層材といいますが、

そういったようなことで、土場へ出してきていただいたら、それを持ちに来ると、一時は立米で8,500円ほど持に来ていただいて、8,500円ほどしておったというようなこと、非常に材もですね、一番たまは市場へ持って行く、それで二番たまから上はですね、少々曲がっておってもOKよというようなことで、成口16ですか、それぐらのものがなけりゃあかんようなんですが、しかし、そういうようなこととして、非常にその材が出やすいような環境にあるのかなというふうに思っております。今少し単価下がっておるようでもございますが、まだまだ林さん含めてですね、いろいろなその業者さんが、これからもそこら辺も伸ばしていきたいなというふうなこともあるようなんですけども、それに呼応するような形でですね、山からも材が出てくる、そしてまた少しでも山元に金が入るというような形を、しっかりとつくっていききたいなというふうに思っているところでございますので、また今後ともご意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それでは、3点目の林業の再生と制度の活用についてということで、質問をしたいとこのように思ひます。

日本の林業は依然として木材価格が低迷、林業経営の改善は進んでおりません。林業が業として成り立つには長い時間を要します。しかし、林業に携わる者にとっては、森林の本来の持っている多面的機能が十分に発揮できるようにすることも大事なことであります。長期にわたる木材価格の低迷、後継者不足、高齢化等先の見えないことが多いのですが、それでも未来に引き継ぐ策を講じなければなりません。現在の林業界は閉塞感に満ちております。

そこで、少しでもプラス思考で考えるならば、林業再生の足がかりとして、制度活用も1つの方法であると思ひます。本町は、山林を基幹産業とする町、林業の再生は地域の活性化にも寄与すると確信しております。林業の今後の在りかたとして次の事項についてお伺ひしたいと思ひます。

まず1点目は、山林の活性化や温暖化対策として、今、オフセット・クレジット制度の動向が注目

されております。今後の導入の是非について伺いたいと思います。オフセット・クレジットというのは、森林による二酸化炭素の吸収量を企業などに売却して、山林振興にあてていく、いわゆる吸収量の売買ということなんですけども、そういうようなことでございます。

2つ目は、森林整備地域活動支援交付金制度の活用について、町長にお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは林業の再生と制度の活用について、お答えをいたします。

まず1点目のオフセット・クレジット制度についてでございますが、企業等が自らの温室効果ガスの排出量について、他の場所での排出削減量等を購入することにより相殺することを、カーボンオフセットと言っているものでございますが、取り組みにつきましては、国内の排出削減吸収プロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減吸収量をクレジットとして認証するオフセット・クレジット、J-V-E-R制度が昨年11月より開始をされているところでございます。

温室効果ガス排出削減吸収の取り組みにはさまざまなものがございますが、どのような取り組みでもこの制度の対象となるわけではございません。国が積極的に支援すべき取り組みの種類を特定し、リストに登録したものが対象となりまして、2009年5月現在、対象となるプロジェクトにはグリーン電力証書、化石燃料から木質ペレットへの燃料代替、太陽光パネルの設置、そして森林管理などがございます。

J-V-E-R制度の画期的な点は、二酸化炭素排出量の削減だけでなく、森林整備による二酸化炭素吸収量をクレジット化することができるということでございます。我々自治体や森林所有者は売手でございますが、企業側が買手となるわけでございます。その売買を勝手にすることはできないということから、V-E-R認証機関に登録することにより、その中でお互い売買が可能となるものでございます。林野庁でも山村地域等における、これらのクレジットの創出を支援するため、木質バイオマス利用や森林吸収にかかる申請支援等を行う山村再生支援センターを創設しまして、これらの取り組み

みを通じ二酸化炭素の排出削減を推進するとともに、間伐の促進や木質バイオマスのさらなる利用拡大を図り、農山漁村の活性化と森林整備を着実に推進することといたしております。

このような背景から当町といたしましても、J-V-E-R制度を活用し、二酸化炭素の吸収量を企業等に売却し、さらなる山村振興に寄与していきたいと考えているところでございます。また、毎年大台町で研究をされております早稲田大学人間科学部の天野教授は、林野庁の地球温暖化対策の委員でもございまして、天野教授のゼミ卒業生がJ-V-E-R事務局の一員でありますことから、まずは町有林の登録について検討してみてもどうかということで、お話がございましたので、町有林の登録についてですね、検討を進めているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、2点目の森林整備地域活動支援交付金制度の活用についてでございますが、森林整備地域活動支援交付金は、平成19年度に創設されたものでございまして、その内容は適切な森林整備を通じて、森林の多面的機能を発揮させるためには、森林施業及び集約化の実施に必要な地域活動をうながすことが必要でありますことから、計画的な森林施業が予定されていない森林について、森林施業の集約化に必要となる森林情報の収集活動、境界の明確化及び古道の整備等について交付されるものでございます。

町といたしましても、この制度の活用について検討してまいりましたが、9齢級以上の森林が多く存在する当町におきましては、3齢級以上9齢級以下の人工林という規定や、主に境界確定だけの事業では森林整備が進まないという恐れもございましたので、この制度の活用はいたしておりませんでした。平成21年度の国き補正予算による拡充によりまして、境界の明確化について齢級の規定がなくなったこともございます。そういうことで森林施業とのセットで来年度以降予算に提案をしたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それじゃ再質問いたしたいと思います。カーボンオフセット、オフレット・クレジット制度のこと

です。これは非常に答弁でもありましたように、まだまだこれからいろんな課題を乗り越えたらん部分もたくさんあるわけなんですけども、町有林について、その天野教授とのかかわりで、いい話があるようですので、是非、まず町有林を中心にですね、是非これは私進めていただきたいと、こういうように思うんです。民有林ですね、すべての山が対象になって、いわゆる山林は二酸化炭素吸収するから、企業と1ha当たり何千円かで売買する、それはもうできないと思いますけども、しかし、そういうような該当する民有林もこれから出てくると思うんです。

というのは、いわゆる低炭素社会というのがさっきも言いましたように、これからの課題というのですか、大きな問題になってくるわけですから、そういうような点からしましてもですね、これは是非担当にも研修を十分させて、連携をとってやっていただきたいと、そして上手くいけば民有林ですね、それへの導入ということを将来的に考えていけば、森林再生という地域の活性化にも私つながると思いますので、そういうようなことを是非お願いしたいと、このように思います。

ちょっと話が変わるんですけども、7月の12日の新聞と、6月の26日ですか、新聞見ていましたらですね、こういうような記事が出ておりました。「吸収量売買で林業再生」というようなことですね、「温暖化対策企業が購入」というような表題でこう出ているんですけども、さきほど言いましたようなことがですね、いわゆる山林森林はCO₂を吸収するから、それを生み出しますから、都会の企業にそのCO₂を売ると、そして森林の活性化と地域の活性化につなげる。いわゆるCO₂売買をビジネスとする。そういうような企業ももう出てきているということが出ております。

そういうようなこともですね、今後その山林をですね、山と関係のない企業、大台町もそうなんですけども、諸戸の山林をトヨタが買ったというようなこともありますし、それから大杉のある山をですね、全然山と関係のないところが買ったとかいうようなこともあります。その新聞の中でも出ているんですけども、将来、CO₂の売買が今言ったような形でおそらく出てくるだろうというようなことで、その山林の売買の動きは、いわゆる将来の排出量取り引きの仕組みが整備されますと、その山林の価値が上がるというようなことから、投資をすると、投資をしていると、山林の関係ない企業が投資をしていると、そういうようなことが全国あちらこちらでもう出てきているということが出ています。

もちろんその山林の売買についてはですね、九州のほうでもここに出ておるんですけども、島津家が2,200haほどを不動産に関係のない会社に売ったとか、大台町のことも出ているんですけども、売買でそういうような将来見越してCO₂関係との関係でできる、そういうようなことも出ております。

そういうようなことですので、是非さっき言ったようなことをですね、進めていただきたいということで、何らかの関連、とにかく林業活性化させる。ここは林業や農業中山間地ですから、何もありませんから、やはり山を活性化させる。それから農業を活性化、何らかの方法で活性化させる。茶を

活性化させる。そういうようなことでないことには、町としては活気も活力も元気も出ないんですから、元気の出る方法をですね、つながりがあるようなものをこうやっていかないといかんと思います。

で、是非そういうような制度の活用であるとか、そういうようなものを工夫して、職員にも研修をさせていただいて、また森林組合とも十分連携をとらないといかんと思うんですけども、連携をとっていただいて、この制度等利用してですね、とにかくこの町が元気になる、林業の活性化をする、元気になる、そういうようなことを町長としても考えていただきたいと思うんですよ。そういうような点含めて、もう一度ですね、くどいようですけども再度町長の答弁を求めたい。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

以前からですね、こういった林業の振興というようなことで、本当にこう私もできるだけのことはやってきたつもりです。今の森林環境創造事業なんかでも、あのときはちょうど森林交付税のですね、ちょっと話が長なるんですけど、森林交付税の大会が岐阜であったんでね、その日にちょうど中日新聞さんがすっぱ抜いて、2月ごろやったんですけど、まだこうしておるような状態のときに、三重県がやりますというように漏れたんです、情報が。

で、宮川とまずはやっていくんやというふうな内容で、当時その美杉の村長さんの結城さんがですね、「あんたどこ上手いことしてんのう」というような話で、「いやいやそんなことは」というようなこと言うておったんですけど、それぐらい早くからですね、担当者も県のほうへに働きかけて、こういうような制度つくったらどうやるなというように、それからかなり揉んで揉んでですね、あの森林環境創造事業つくり上げてきたようなことでですね、それぐらい一生懸命になって取り組んできた職員もおるわけです。うちの職員で。そういうようなこともあったりですね、本当に森林林業というたら、三重県の中でももうこれトップ走っておったわけですね。特に組合なんかはもうトップ走っておったわけです。そやでその組合さんもしっかりですね、どんどんやってもらわなあか

ん。さきほども言うたように、仕事もどっと取ってきて、人もようけ雇うて、足らんだら県外の森林組合へ頼まんと、どんどん事業体を町内につくっていくとかですね、そういったような形で先導役を果して行ってほしなというのが、まずあるわけなんです。

それでちょっと話は戻りますけども、そのカーボン・オフセットにつきましても、実はこの18日に来ていただいてですね、その申請についての具体的な手続きがどうするんやというようなことの、指導もしていただくというようなことで、ついでに三重県のもんも来いよというようなことで、三重県の職員にも言うておるんですけど、そういうような取り組みもしながらですね、やっていく、ただ、申請費用は馬鹿にならん。かなりかかる、お金も。ただし、全国でもですね、かなりの市町村が登録に動いておるようです。ですんで、これをあんまり後塵を拝してしまうと、企業は目につきにくいよというふうなことがあるようですんで、やはり早うなけりゃいかんというようなことで、とにかく早いとこええことやというようなことで、早う飛びつけということで飛びついておるようなことなすすわ。

そんなんでも結果がどうなるんか、まだわかりませんけども、よりその企業の目に止まりやすいような形でですね、やっぱりやっていかなあかん。その内容はどうね、いくらで買うていくんかまだわかりませんけども、そういったようなこともしっかり勉強もしながらですね、進めていかないといかんというようなことでございます。

そして、まずは町有林というようなことで手を付けていきますが、当然この広大な森林を持つ民有林、私有林ですね、こういったようなところに当然導入はしていきたいなというふうに思っているところでございます。そういうことで企業さんとしてはいろんなそのCO₂のオフセットということで、やりたいということの意向は当然これあるわけですから、そこら辺こう上手く行ければなというふうに思っているところでございまして、さらに組合との連携もですね、強化していかなあかんということと進めてまいりますんで、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

山本議員の一般質問が終了いたしました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は 10 時 10 分といたします。

（午前 9 時 56 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問
を再開をいたします。

（午前 10 時 10 分）